

不入斗公園ほか8箇所指定管理者募集に関する質問質問の回答

令和8年(2026年)7月24日 回答分

質問No.	1
質問内容	連合の発表によれば、賃上げ率は3年連続で5パーセント以上となり、この傾向は今後も続く見込みとしています。また、消費者物価は過去3年連続で3%前後上昇しています。このような状況下で次期指定管理期間の人件費、物価上昇をどのように見込んでいるのか教えてください。
要項・仕様書の該当箇所	不入斗公園ほか8箇所指定管理者募集要項 P19 2指定管理料
回答	指定管理料の算定にあたっては、近年の人件費昇率及び今後の上昇見込みを加味し、人件費や物件費等の積算を行い、上限額を設定しているところです。

質問No.	2
質問内容	電気料金が今年度から値上がり、水道料金も値上げを予定しています。ガスを含めた光熱水費の上昇をどのように見込んで積算したのか教えてください。
要項・仕様書の該当箇所	不入斗公園ほか8箇所指定管理者募集要項 P19 2指定管理料
回答	指定管理料の算定にあたっては、近年の上昇率や予定される水道料金の値上げ等を加味し、上限額を設定しているところです。

質問No.	3
質問内容	法人の登記事項証明書(登記簿謄本)について、6月に役員変更があり、提出時期は法人登記申請中です。提出時は変更前の登記事項証明書(写)を添付し、登記完了後(8月中旬頃)に新たな登記事項証明書(写)を提出することとしてよろしいか。
要項・仕様書の該当箇所	不入斗公園ほか8箇所指定管理者募集要項 P26 (ア)⑪
回答	ご質問内容のとおりで差し支えありません。

質問No.	4
質問内容	前回募集では「備品・消耗品の購入」についての負担区分が明記されていましたが、今回募集では見当たりません。野球場ベース類や陸上競技場公認器具等の更新は、前回と同様に横須賀市負担との理解でよろしいでしょうか。
要項・仕様書の該当箇所	不入斗公園ほか8箇所指定管理者募集要項 P33 Ⅴ リスク等に関する事項 1 横須賀市と指定管理者の責任分担 の表
回答	原則として、備品・消耗品の購入については、指定管理者の負担となります。但し、毎年度、運動公園施設の備品については、予算計上を行い、購入しているところであり、変更の予定はありません。

質問No.	5
質問内容	前回募集では「都市公園条例に基づく使用許可」についての負担区分が明記されていましたが、今回募集では見当たりません。「占有・設置・行為・広告の許可」「公園使用料減免の許可」は、(条例の改正予定もなく) 前回と同様に横須賀市で行うとの理解でよろしいでしょうか。
要項・仕様書の該当箇所	不入斗公園ほか8箇所指定管理者募集要項 P33 Ⅴ リスク等に関する事項 1 横須賀市と指定管理者の責任分担 の表
回答	その理解で問題ありません。

質問No.	6
質問内容	前回募集では「施設の改修工事」についての負担区分が明記されていましたが、今回募集では見当たりません。改修工事（追加や性能向上等、原状回復でないもの）は、前回と同様に横須賀市負担との理解でよろしいでしょうか。
要項・仕様書の該当箇所	不入斗公園ほか8箇所指定管理者募集要項 P33 Ⅴ リスク等に関する事項 1 横須賀市と指定管理者の責任分担 の表
回答	その理解で問題ありません。

質問No.	7
質問内容	「不入斗公園第1・第2駐車場及び佐原2丁目公園第1駐車場機器の保守管理料は市で支払うが、業者への連絡・調整を行うこと。当該駐車場機器の導入および入れ替えは令和9年秋以降を予定している。」となっているが、4月から駐車場機器更新までの期間の保守費用も横須賀市で負担との理解でよろしいのでしょうか。
要項・仕様書の該当箇所	不入斗公園ほか8箇所公園管理業務仕様書 P10, 11 (4) 駐車場・駐輪場の維持管理 エ 駐車場機器の保守管理
回答	当該機器管理保守管理料については、横須賀市で負担します。但し、不入斗公園第2駐車場については、機器導入までの間は引き続き有人管理を行ってください（人件費は積算済み）。

質問No.	8
質問内容	使用券の作成を指定管理者が行うこととなっていますが、1年間分の使用券作成枚数及び印刷金額の実績を教えてくださいませんか。
要項・仕様書の該当箇所	不入斗公園ほか8箇所公園管理業務仕様書 P7 イ 使用券の作製・管理業務
回答	R7年度の実績は、6,022シート1,187冊で522,500円です。（年度により変動あり）この数字は不入斗公園Gの8か所（根岸公園を除く）、追浜公園Gの2か所（夏島都市緑地を除く）を合わせた金額のため、積算では、この2グループ、該当公園分で按分しております。